

指導行政のポイント

“教育再生会議”の発足

菱村 幸彦

10月10日、政府は、安倍首相が国政の重要課題と位置づける教育改革を検討する教育再生会議の設置を閣議決定した。

所信表明は文科省の改革路線

教育再生会議が発足した以上、ぜひわが国の教育の充実・発展に寄与する役割を果たしてほしいと願うが、いくつか気になる点がある。

第1は、会議のメンバーである。17人の委員をみると、この人なら教育の未来を託せると信頼できる委員も少なくないが、一方、話題づくりの人選としか思えない委員もいないではない。それに、教育学者が一人も入っていないのもいかなものか。

第2は、中央教育審議会との関係である。中教審という権威ある教育の審議機関があるのに、しかもここ数年、中教審は精力的に教育改革の審議を進めているのに、あえて教育再生会議を設置する意義は何か。それはひとまず置くとしても、教育再生会議と中教審の関係をどう位置づけるのか。

伊吹文科相は、マスコミのインタビューで「教育再生会議で大きな枠組みを示してもらい、それを中央教育審議会でごなしていく」と答えている（10月2日付け『産経新聞』）。まあ、これが妥当なところだろう。それにしても、屋上屋を重ねるとの思いは拭えない。

第3は、教育再生会議で何を審議するかである。安倍首相は、国会の所信表明演説で、早急に取り組むべき教育課題として、教育基本法案の早期成立、公教育の再生（高い学力と規範意識の涵養）、学力向上（授業時間数の確保と基礎学力強化プログラムの推進）、教員免許の更新制の導入、外部評価の導入を挙げている。

ここに挙げられたものは、いずれも文部科学省の改革工程表にリストアップされているもので、改め

て議論する意味は少ないように思う。

となると、問題は所信表明演説に盛り込まれなかったテーマにあるのか。教育再生会議がらみで取りざたされているテーマとしては、再チャレンジによる学び直し、大学の9月入学制の導入、半年間のボランティア活動の推進、小学校の英語教育、全国学力調査の実施、教員給与の見直しなどがある。

しかし、これらの課題は、臨時教育審議会、教育改革国民会議、中教審等ですでに繰り返し議論されてきたものが多い。このなかでは、大学の9月入学と半年間のボランティア活動が本格実施となると、かなり重い課題となろう。

バウチャー制が最大の難問

なにより気になるのは、安倍首相が近著『美しい国へ』で言及している「教育バウチャー」の導入である。教育バウチャーは、本通信（9月1日号）で取り上げたように、ここ数年、政府の規制改革・民間開放推進会議や経済財政諮問会議から、文科省に導入を迫っている施策である。文科省は賛成していないが、もし教育再生会議で本格的に取り上げる事態になれば、一番の難問となろう。

伊吹文科相は、前掲インタビューで「がん患者に抗がん剤を飲まずのは当然だが、副作用で死んで困る。副作用が大きすぎれば導入しない」と述べている。バウチャー制は、まさに副作用の強い抗がん剤ではないのか。

教育再生会議は、来年3月に中間報告、来年中に最終報告を出すという。「百年の計」といわれる教育政策について、そんなに急いで結論を出してもいいものか。これも疑問である。

ともあれ、当面、教育再生会議の審議の展開に注目したい。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習リソース情報研究センター理事長）

●最新刊！●好評発売中！

菱村 幸彦【編】

A5判 220頁・定価 2415円

教育開発研究所刊

学校管理職選考でも頻りに問われる“日常の具体的な”85事例を、法規に基づいて明快に解説！

『管理職演習 学校の法律問題—こんなとき管理職としてどうするか』

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）